

11.2.20
297

奉旨

通す今夜中ニ回答ヲ得難キヲ以テ遂ニ午頃中時全幕散會セリ
本日の立憲労働党大阪造船労働組合ニ對シテ如ク強ニ勸メ
ル等ノコトナク形来多ク地争儀有テ集人ヲセルカ工場主カ外
モ先ヨリ収容セザル為メ唯難儀ニ既テ居レリ
右及申(通)致セ也

工場主ニ於テ職ニテ解雇セントスルハ此際合時ニ解雇スルコト
但シ解雇手書ハ大正十一年二月十日提出ノ要ヲ書ニ依ルニ
臨時休業中ハ相立テ書ノ支ルコト
右要(取)方
大正十一年二月十日
立憲労働党大阪造船労働組合

小野造船鐵工所中

精秘第〇五〇號

大正十一年二月十五日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 赤次竹二郎殿
農商務省 工務局長殿
警視總監 岡喜七郎殿
京都府知事 若林養藏殿
兵庫縣知事 有吉忠一殿
大阪地方裁判所檢察官 正殿

小野鐵工造船所ニ於ケル労働
組合ニ關スル件 (第四報)
五寛労働黨大阪造船労働組合ニ關
スル職工中約百五十名ハ十日第一集
本部(西區泉尾青年團第一支部)ニ集
合シ工場主ノ歸電ヲ併ケテアリシ